

改正建築基準法の円滑な施行に関する説明会
(手続きの円滑化・資金繰り対策) 次第

平成19年12月26日(水) 10:00~11:45

於: 東京都都民ホール

※ 主催 国土交通省関東地方整備局、東京都、(財)建築行政情報センター

開 会

○ 挨拶

(東京都都市整備局市街地建築部 小野建築企画課長)

○ 議 事

1. 建築確認の円滑化対策について

- (1) 改正の趣旨、建築着工、建築確認の動向 → 資料1-1~2
- (2) 新しい建築確認手続の要点 → 1-3~4
- (3) 追加対策の要点 など → 1-5~6、資料2:表紙のみ

(関東地方整備局 澁谷住宅調整官)

- (4) 東京都での独自の取り組みについて → 資料3

(東京都 建築企画課 鈴木)

2. セーフティネット貸付、保証制度について → (以下の資料は省略しました)

- (1) セーフティネット貸付制度について

(国民生活金融公庫 井口融資第一課長)

(中小企業金融公庫 高橋融資総括副長)

- (2) セーフティネット保証制度の説明

(東京信用保証協会保証推進課 矢坂課長代理)

- (3) 東京都融資制度について

(東京都産業労働局金融部金融課 鈴木副参事)

○ 質 疑

閉 会